

東京都における今後の青少年教育振興の在り方について —— ユニバーサル・アプローチの視点から

将来の社会の担い手である全ての青少年の成長のために

令和元年9月に発足した第11期東京都生涯学習審議会は、約2年間に渡り、「青少年教育」に焦点を当てて審議を進めてきました。

本審議会がスタートして間もなく、令和2年の冬から、国内において新型コロナウイルス感染症の拡大が始まりました。学校が臨時休業に入るなど異例の事態が続き、コロナ禍が子供たちの成長にどのような負の影響をもたらすのかは図り知れないところです。

また、現代は子供を家庭や地域で育成することが難しくなっていると言われています。学校への期待が高まる中、教員の長時間勤務が問題となるなど、学校における働き方改革は社会的課題ともなっています。

こうした状況下、審議会では、将来の社会の担い手である青少年が健やかに育つ環境づくりをどのように進めていくのか検討が重ねられ、今回の建議が出されました。

今号の特集では、建議のポイントを紹介するとともに、審議をリードしてくださった、会長の笹井宏益先生と副会長の酒井朗先生との対談の様子を御紹介いたします。（→5頁参照）

また、審議会において、EUや北欧の若者支援の取組について事例報告をしていただいた両角達平先生には、本建議に関するコメントをいただきました。（→8頁参照）

生涯学習審議会とは？

「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」第10条に基づき、都道府県に設置されるもので、東京都では、平成4年に東京都生涯学習審議会条例を制定し、東京における生涯学習の振興に関し、長期的な展望に立って、広い視野から検討するために設置しました。



笹井会長（右）より藤田教育長（左）へ建議が渡されました

建議の目指したところ

青少年教育が持つ固有の役割 (Point 1) を確認したうえで、
青年期から成人期への移行の困難さの克服 (Point 2) を目指し、全ての青少年 (Point 3) が将来の担い手
として成長するための育成・支援の考え方 (Point 4) を示すこと

さらに詳しく

Point
1

青少年教育が持つ固有の役割

- ・青少年の「自発性」に基づく活動を展開すること。
- ・体育的、文化的、生産的な自主的活動、特に現実社会における集団活動を実際に体験することを通じて、「社会性の発達」を促すこと。
- ・社会教育行政には、青少年に対し、社会における自己の役割と責任とを自覚する「社会的経験」の場を用意することが求められた。

Point
2

青年期から成人期への移行の困難さ

- ・高度情報化の時代に入り、青年期から成人期への移行のプロセスが長期化するとともに、直線的移行（青年→成人）が達成されないという状況が生じている。
- ・青年期から成人期の間に中間的な時期（新成人期）が現れ、成人への移行パターンが個別・複雑・多様化している。

Point
3

全ての青少年を対象とする

現在実施されている青少年対象の施策は、主として青少年が抱える困難さに着目した「ターゲット・アプローチ」が主流であり、青少年が公共的領域への関心を高め、社会参加の意欲を高めていくための「ユニバーサル・アプローチ」の視点が弱い。青少年教育は、「ユニバーサル・アプローチ」を重視した活動に重点を置く。

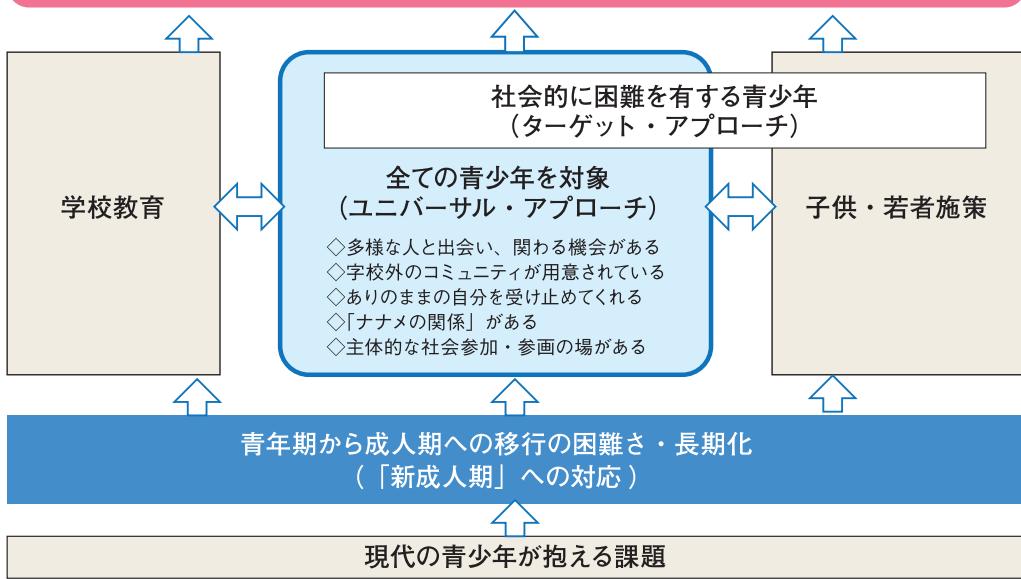
Point
4

次代を担う青少年の育成・支援

青少年の思いや関心に基づいたチャレンジを伴う活動を通じて、青少年の主体的行動を促することで、青少年自身が自分を知り、他者や社会と関わることの意味を知り、コミュニティの積極的な一員としての役割を発揮できるよう自己決定する力を養うことを目指した支援・援助（ユースワーク）に取り組む。

今後求められる青少年教育の役割

青少年の社会的・職業的自立 (青年期から成人期への円滑な移行)



※「学校教育」「子供・若者施策」「社会的に困難を有する青少年(ターゲット・アプローチ)」は既存の施策として実施されているが、それらをつなぐ、全ての青少年を対象としたユニバーサル・アプローチを活性化させることで、青少年の社会的・職業的自立を目指そうというものです。

建議で提言された今後の青少年の育成、支援の考え方を実現するために、東京都には以下について期待が寄せられました。

東京都における今後の青少年教育振興の在り方（提言）

【審議会として東京都に期待すること】

1. 青少年教育における調査研究機能の発揮
2. ユースワーカー等のネットワークの拡充
 - 養成・認証・研修の仕組みづくり
 - ユースワーカー等の専門職のネットワーク化とその事務局機能を担当
 - 青少年教育の推進者である社会教育主事の助言機能の向上
3. ユニバーサル・アプローチを展開するNPO等への支援
 - 青少年のニーズを踏まえた柔軟な青少年教育事業の実施
(行政はその取組を支援する)
 - ユニバーサル・アプローチが持続的に実施できるような条件整備の在り方検討
 - ターゲット・アプローチに取り組むNPOとユニバーサル・アプローチに取り組むNPOとの連携を促進する仕組みづくり
4. 東京都が設置する施設等での事業展開
 - 本審議会の提言を踏まえ、ユース・プラザにおける社会教育事業の在り方見直し等に反映

●第11期東京都生涯学習審議会 委員

(任期：令和元年9月26日～令和3年9月25日) ※五十音順、敬称略

委員氏名	所 属
青山 鉄兵	文教大学人間科学部 准教授
酒井 朗（副会長）	上智大学総合人間科学部 教授
笹井 宏益（会長）	玉川大学 学術研究所 高等教育開発センター 特任教授
土屋 佳子	日本社会事業大学大学院 福祉マネジメント研究科 非常勤講師
永島 宏子	NPO法人じぶん未来クラブ キャリア教育コーディネーター
野口 晃菜	株式会社LITALICO LITALICO研究所 所長 / 国立館大学非常勤講師
林 幸克	明治大学文学部 専任教授
広石 拓司	株式会社エンパブリック 代表取締役
松山 亜紀	株式会社セールスフォース・ドットコム/Salesforce.org（社会貢献部門）ディレクター
山崎 順子	目白大学大学院 非常勤講師

●第11期東京都生涯学習審議会建議本文は、東京都教育委員会HPで読むことができます。

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2021/release20210924_01.html

